

## 株価と実体経済の乖離を捉まえ、未来への投資を！



自民党  
松田 だいすけ

### 2024年問題とデジタル人材育成について

問 日経平均株価が最高値付近まで来たが、バブル期に比べ市民の中で好景気の実感がないことについてどう捉まえているか。

答 バブル期は株価上昇があったが、合わせて賃金の上昇、個人資産の増加というところがあった。企業が設備と人への投資を増やし、賃金も上げて経済の底上げに取り組む時期に来ているのではないかと考える。

問 建築費高騰は予想を大きく上回ってきている。市庁舎建替え等を控える状況下『2024年問題』4月1日からは時間外労働の上限規制が適用されることになるがどのように対応していくか伺う。

答 担い手不足による課題は認識しているが、長時間労働を抑え週休二日制を確保することも重要。適正な工期、価額の設定には国や都の動向も注視し取り組んでいく。

問 行政職員の働き方、マンパワーの振り向け方についてはAI活用に頼らざるを得ない状況であるが、人材育成についてはどの程度の計画があるのか伺う。

答 職層や役割に応じて3区分の設定をし、各々に適した研修の実施、自発的に継続して学習できる環境整備により、知識やスキルの習得をめざしていく。

### 子育て施策の展開について

問 多摩市の出生率低下、産後ケアの取組みについて、既に施政方針と同じような内容で産後ケア事業を実施している自治体もあるが、ヒアリング等状況を確認しているか。

答 近隣自治体へのヒアリングをはじめ、病院、産科、助産院等からのアドバイスも参考にし、安心して子育てができるよう、産後の支援体制の取組みを強化していく。

問 放課後子ども教室の試行事業は、これまでの課題に対し展望の明るい取組みとを感じる。見解と今後の展開について伺う。

答 終業後すぐ友達と遊べるアクセスの良さがあり、学童受託者の協力を得て進めている。展開には教育委員会との連携が必要。学童待機が多い学校を優先したい。

## 物言えぬ絶滅危惧種と人権を守る市政を

### 自治基本条例は多摩市の憲法

問 市民自治とは、自分のまちのことは市民が決めるという考えだ。市は20年前、市民と共に多摩市自治基本条例の中でその理念を定めた。今年の施政方針でその条例の改正が提案されたが、改正しないと進められない施策はあるか。

答 「協創」の考えを実現していくための改正だが、改正しなくても可能である。

問 それならば、改正の必要はないのではないか。今回改正すれば、多摩市の憲法といえる条例がこのような理由で改正し得るといふ先例となる。そうした先例を作るべきでないかと考えるが、市の見解を伺う。

答 改正に向けては、定期的にプロセスを踏み取組んできた。条例に盛り込むことは、めざすまちの姿に向けて取り組むための手段であり、ゴールではない。

### 自然と子どもの育ちに最善の環境を

問 連光寺6丁目に東京都が指定する連光寺・若葉台里山保全地域がある。保全地域は、身近な自

然を保護し生活環境を豊かにするものであり、この湿地には絶滅危惧種の希少な貝類も生息する。湿地の保全には集水域となる高台である里山の保全が重要ではないか。認識を伺う。

答 将来に渡って未永く保全する必要があるとの認識だ。そのための手段が高台での環境配慮型農法の実践であり、そのことは、2023年度作成中の構想にも記載される。

問 2023年12月「こども大綱」が閣議決定した。今後、あらゆる分野の計画に子どもの意見を聞くことになる。認識を伺う。

答 当事者の子ども・若者だけでなく、おとなを含む地域・社会が認識するようまた機会を捉え政策に反映できるよう取組む。

問 東京都はインクルーシブ教育推進を始めたが、現状は不登校や障がいの当事者を分離した学びの形となっている。見解を伺う。

答 生涯に渡り学び続けられる力を身につけるため、多様な学びの場を充実させる。時間はかかるがインクルーシブ教育に繋げる。



ネット・社民の会  
岩崎 みなこ